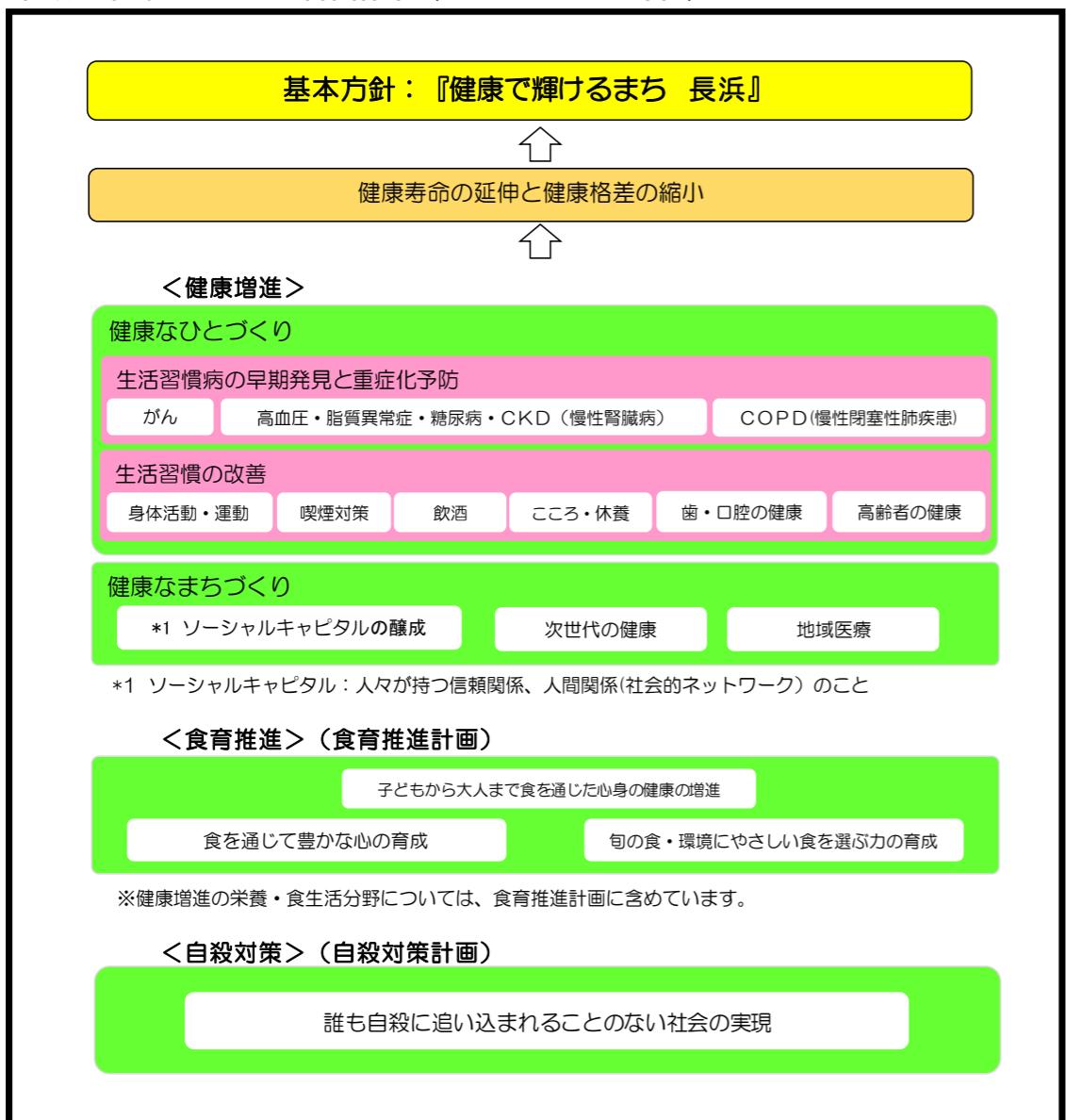


健康ながはま21 計画体系・方針（案）【新旧対象表】

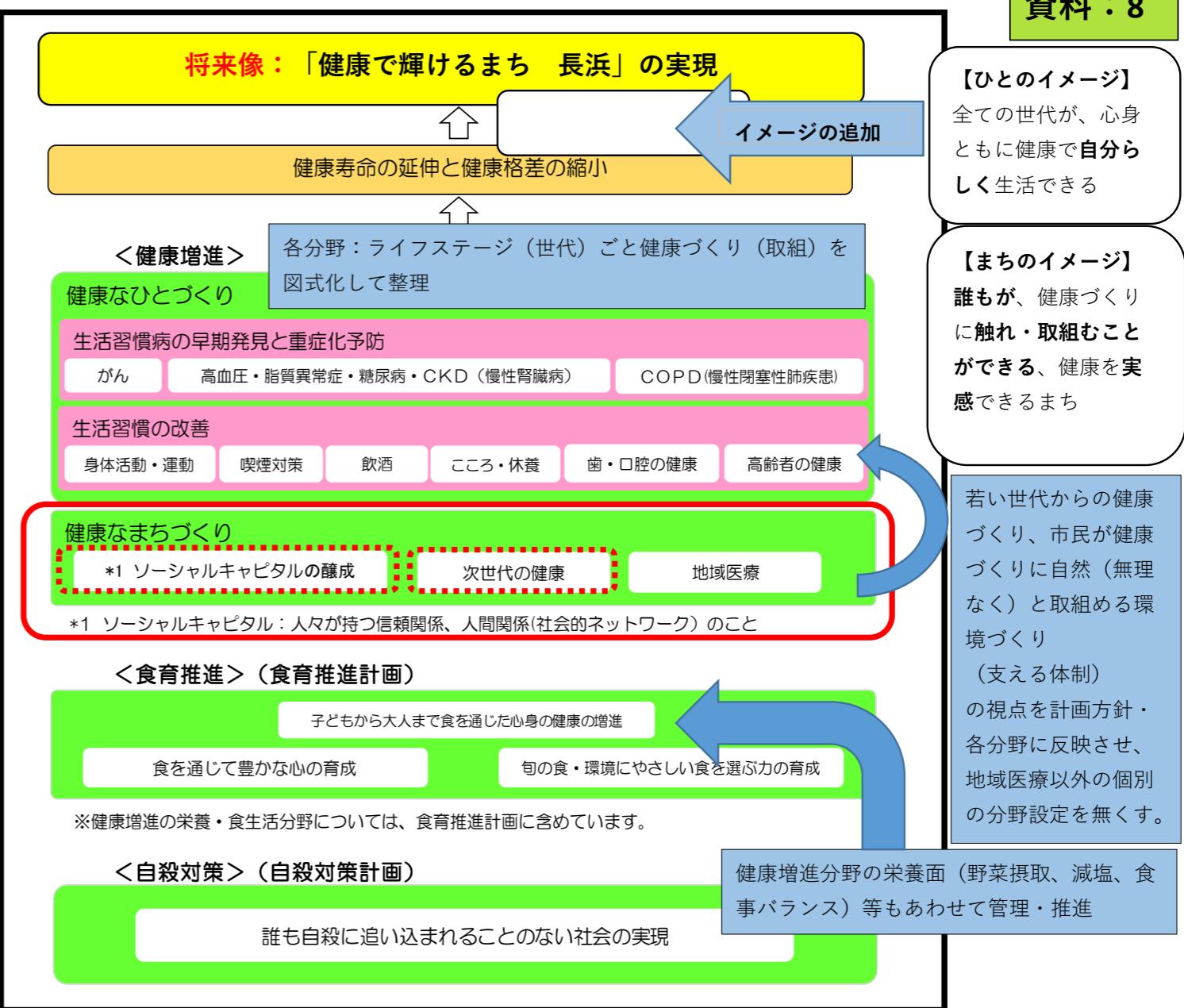
第4期 健康ながはま21計画体系（旧 R1～R5 5年間）



計画方針

- ①健康なひとづくり**
生活習慣の改善を通じて、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図り、個人の生活の質を向上させる。
 - ②健康なまちづくり**
地域や社会状況の違いによる健康状態を把握し、保健サービスの公平性を確保するとともに、社会全体が相互に支え合うことであらゆる世代の健やかな暮らしを支える社会環境の質を向上させる。
 - ③食育推進**
身体的、精神的、社会的に良好な食生活の実現を図り、食を通じて生きる力を育めるよう、健康増進と食育を総合的に推進する。
 - ④自殺対策推進**
社会の問題とされる「自殺」に対して、各種団体と連携し、生きるための包括的な支援を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す。

第5期 健康ながはま21計画体系案 (新 R6~R12 7年に延長)



計画方針（案）

- 第4期の計画方針を参考にしつつ、国等の動向、市の現状をふまえ、計画をもとにした取組がより効果的に推進され、健康寿命の延伸・格差是正が図れるよう、詳細に方向性を示す。

 - ①子ども・若年世代からの健康づくりの推進**
生活習慣の基礎をつくる子ども、将来妊娠の可能性がある世代から健康づくりを推進し、予防を図る
 - ②世代ごとの健康づくりの推進（女性の健康づくりをふくむ）**
世代ごとの健康課題や、生活出棺の違いを考慮し、特性に応じた健康づくりを推進する
 - ③新型コロナウイルス感染症による市民の生活様式の変化をふまえた健康づくりの推進**
 - ④地域団体・事業所との連携、民間活力を活用した、健康づくり支援体制の構築**
長浜市健康都市宣言の趣旨のもと、新しい地域団体・企業との連携、民間活力を活用し、現状にあった健康を支え、守る環境づくりの構築・推進を行う。
 - ⑤健康データを活用した健康づくりの推進**
データの有効活用、データや各機関の取組が市民に見え（分かりやすく）、根拠ある取組みの展開（推進）